

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/3 >

(データ集約 : 3/3)

採取場所	福島第一 物揚場前海水				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水				福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 1号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月2日 7時25分		対象外		平成24年3月2日 7時31分		平成24年3月2日 14時45分		平成24年3月2日 7時33分		平成24年3月2日 7時36分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-	27	0.45	20	0.33	ND	-	27	0.45	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	-	-	ND	-	32	0.36	ND	-	43	0.48	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約12Bq/L、Cs-134が約20Bq/L、Cs-137が約28Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/3 >

(データ集約: 3/3)

採取場所	福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 2号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 3号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月2日 7時39分		平成24年3月2日 7時43分		平成24年3月2日 7時48分		平成24年3月2日 7時53分		平成24年3月2日 7時48分		平成24年3月2日 7時54分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	73	1.2	ND	-	250	4.2	35	0.58	39	0.65	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	92	1.0	ND	-	330	3.7	40	0.44	51	0.57	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約15Bq/L、Cs-134が約22Bq/L、Cs-137が約27Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 3/3 >

(データ集約 : 3/3)

採取場所	福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口		福島第一 6号機 取水口前海水								炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成24年3月2日 7時58分		対象外		対象外							
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	-	-							40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-	-	-							60
Cs-137 (約30年)	ND	-	-	-	-	-							90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

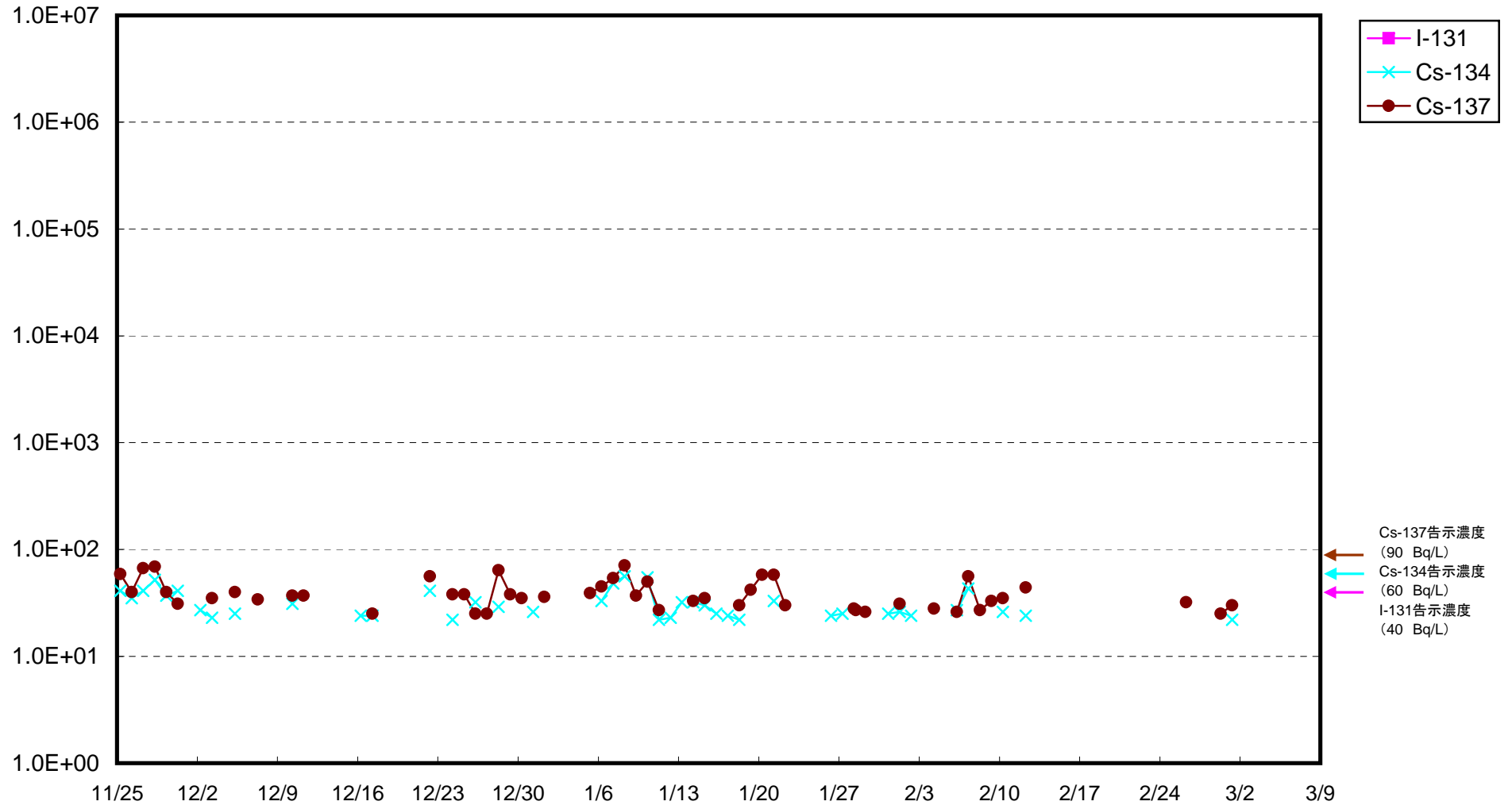
その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

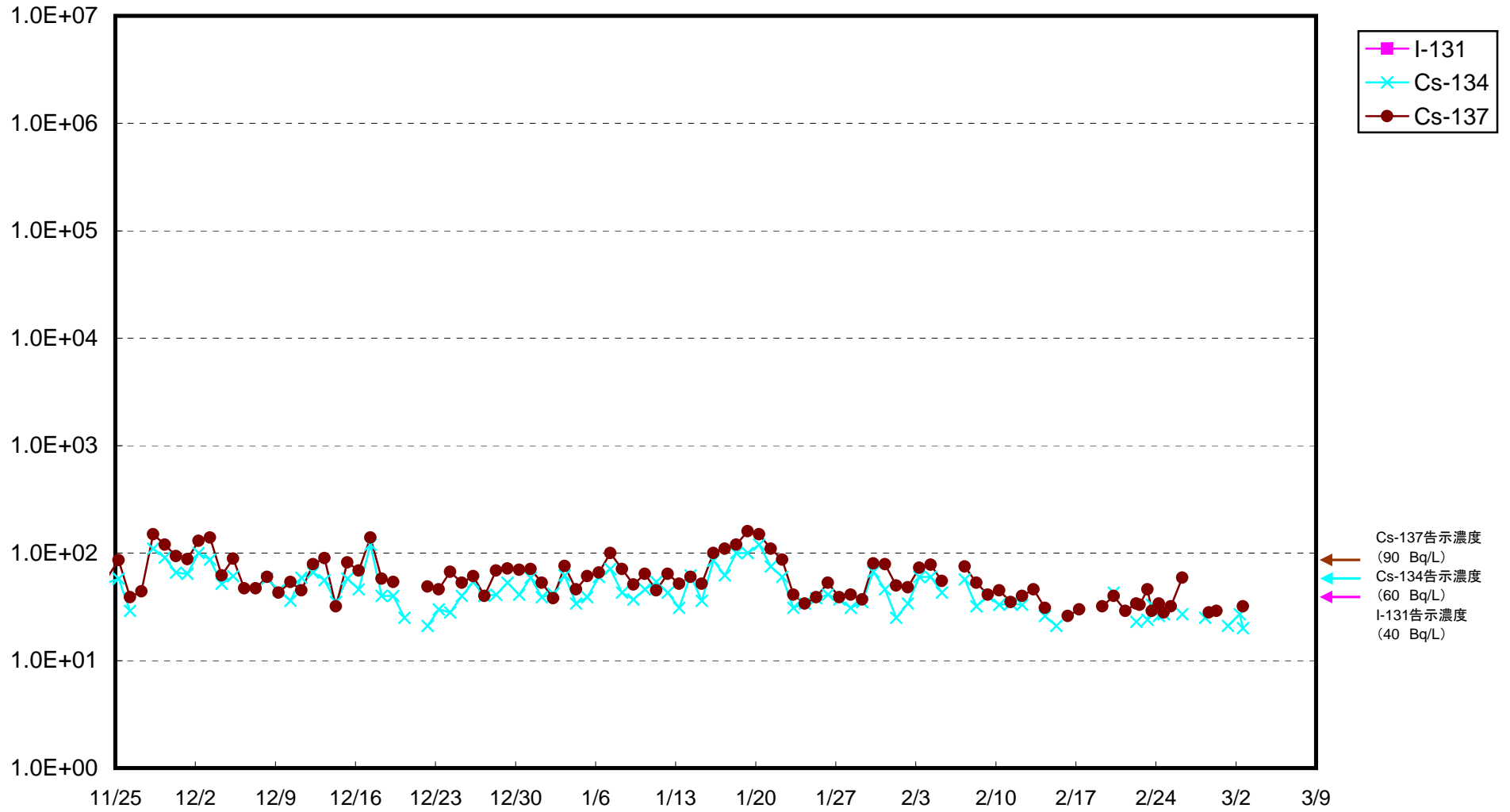
本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約11Bq/L、Cs-134が約23Bq/L、Cs-137が約28Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

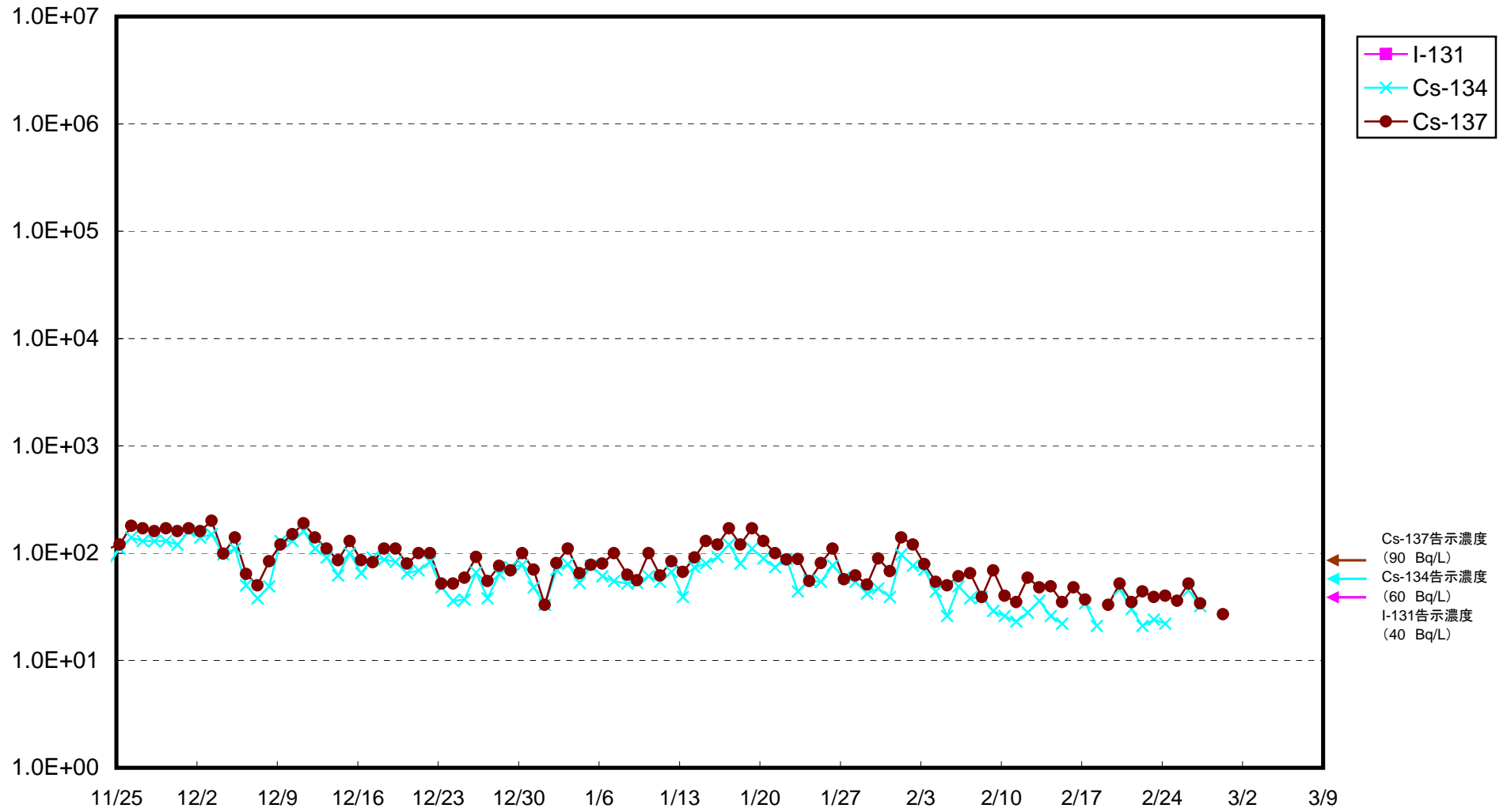
福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



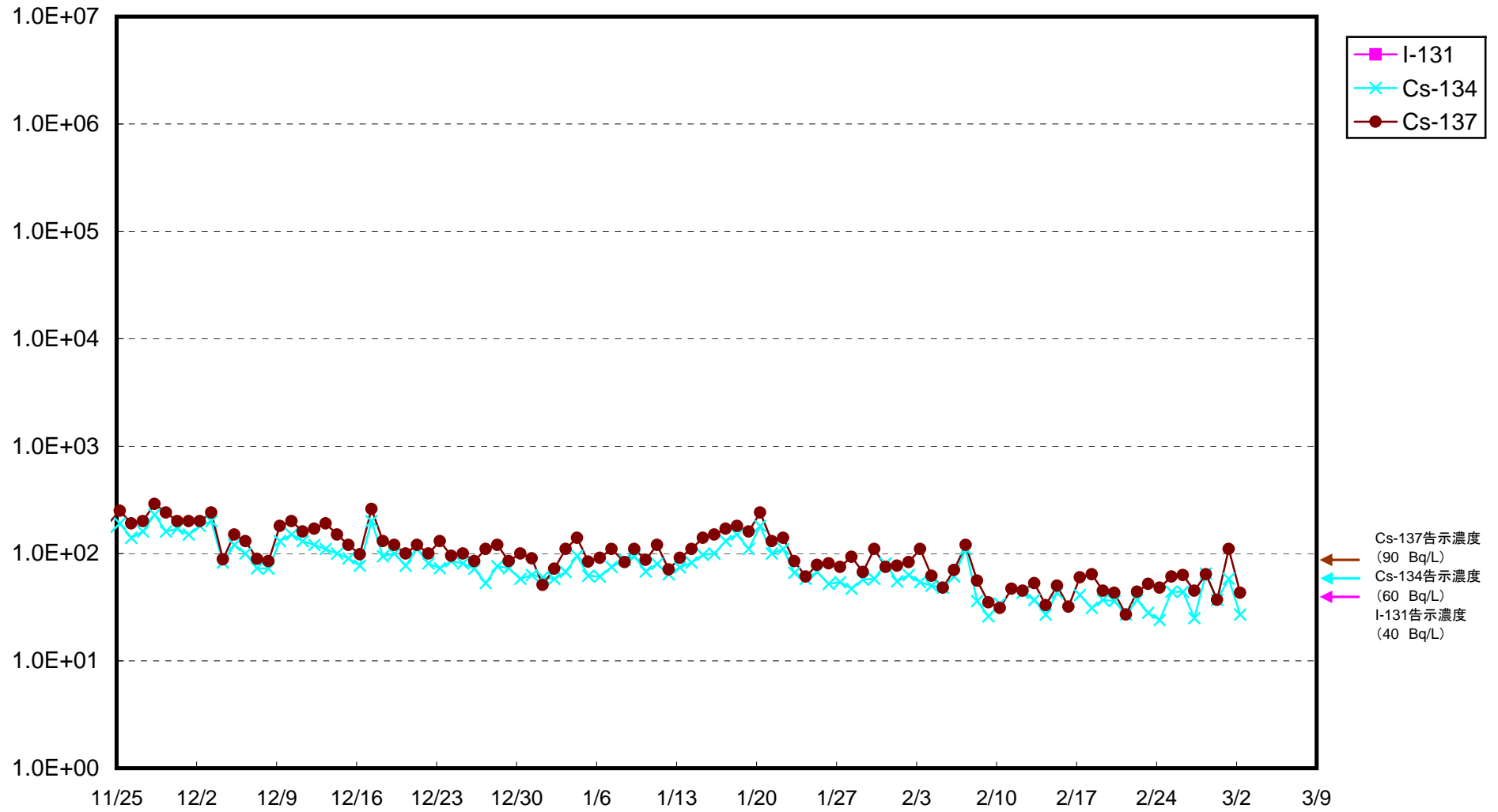
福島第一 1~4号機取水口内北側海水放射能濃度(Bq/L)



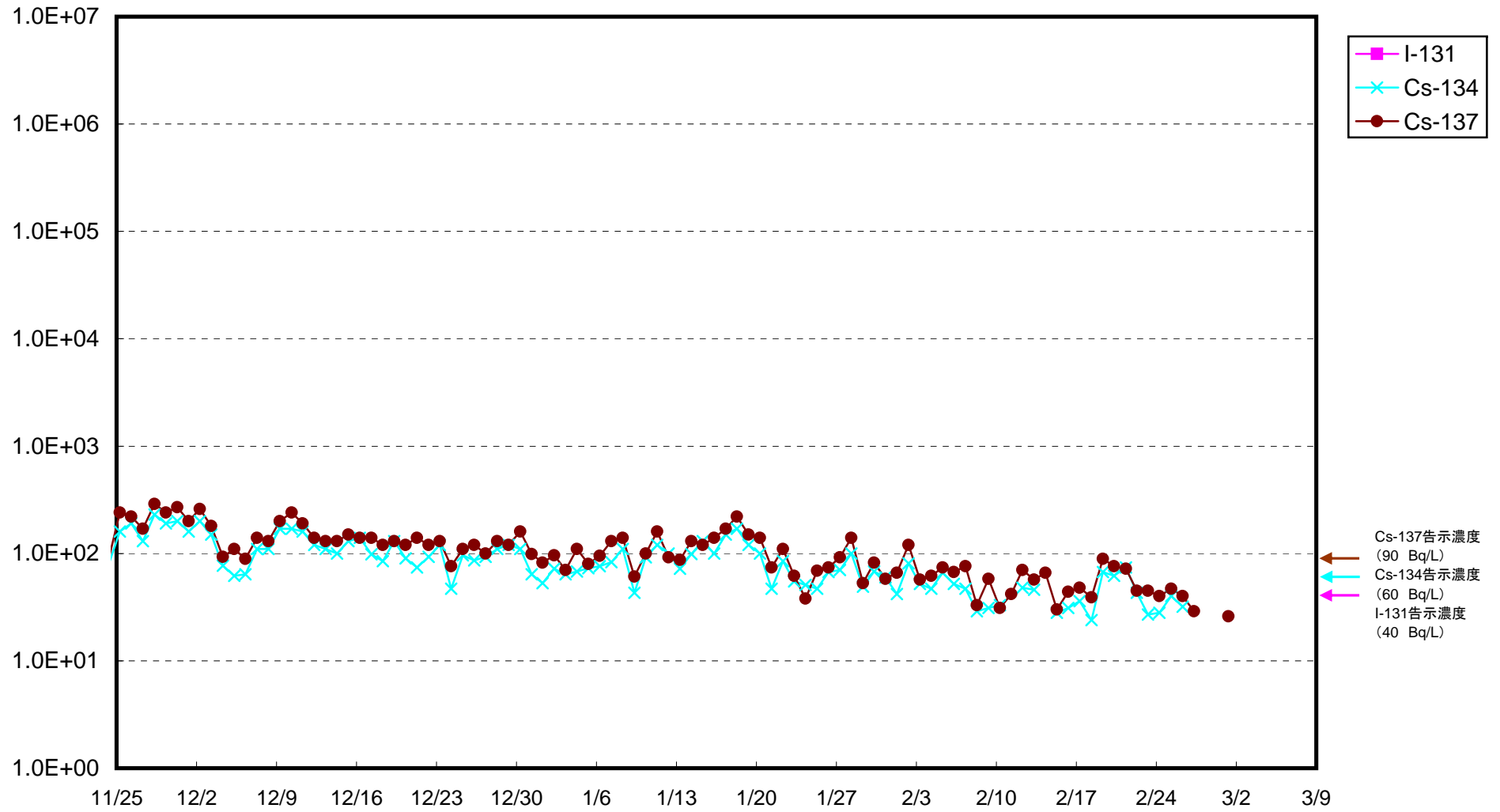
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



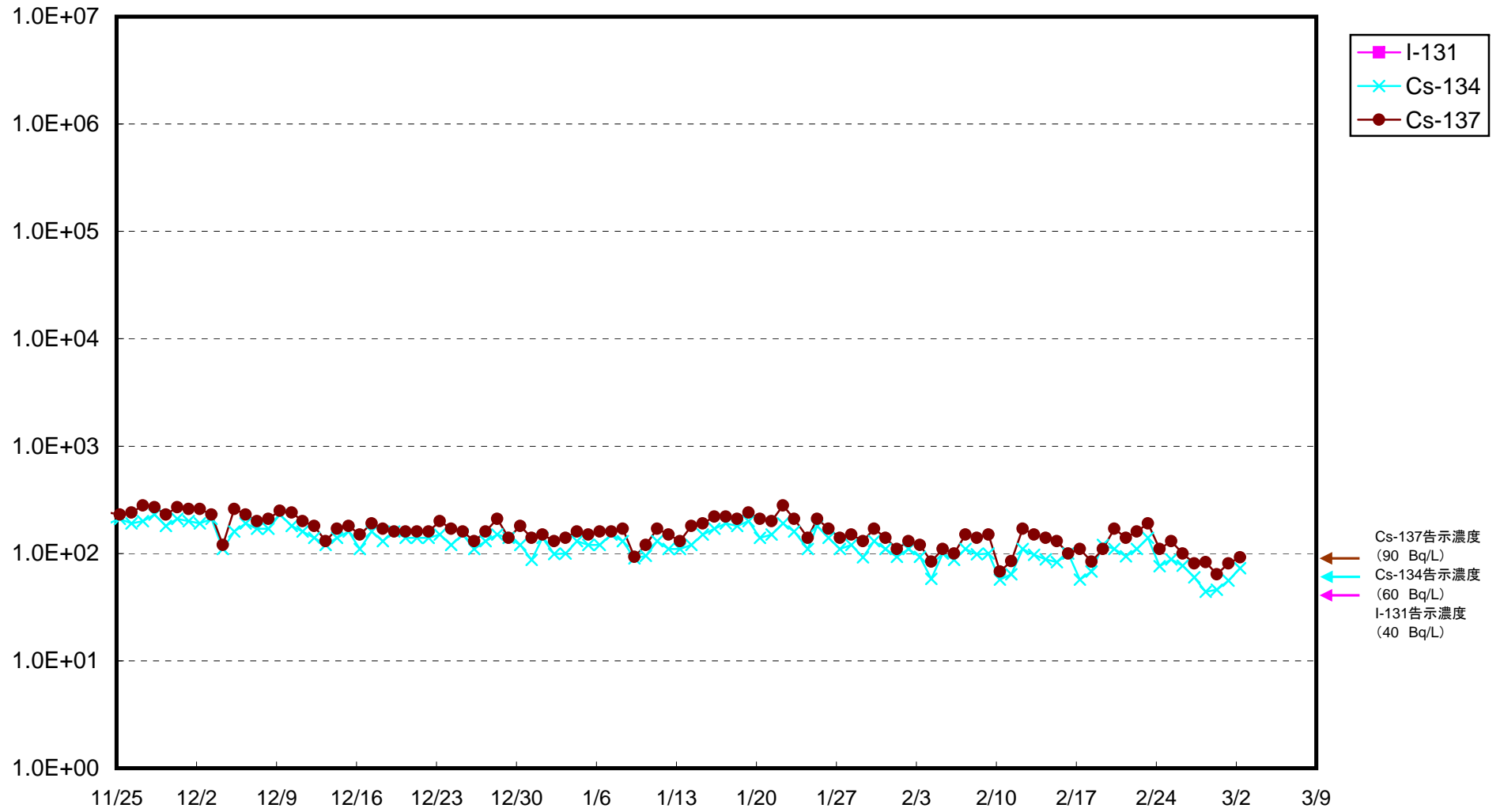
福島第一 1号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



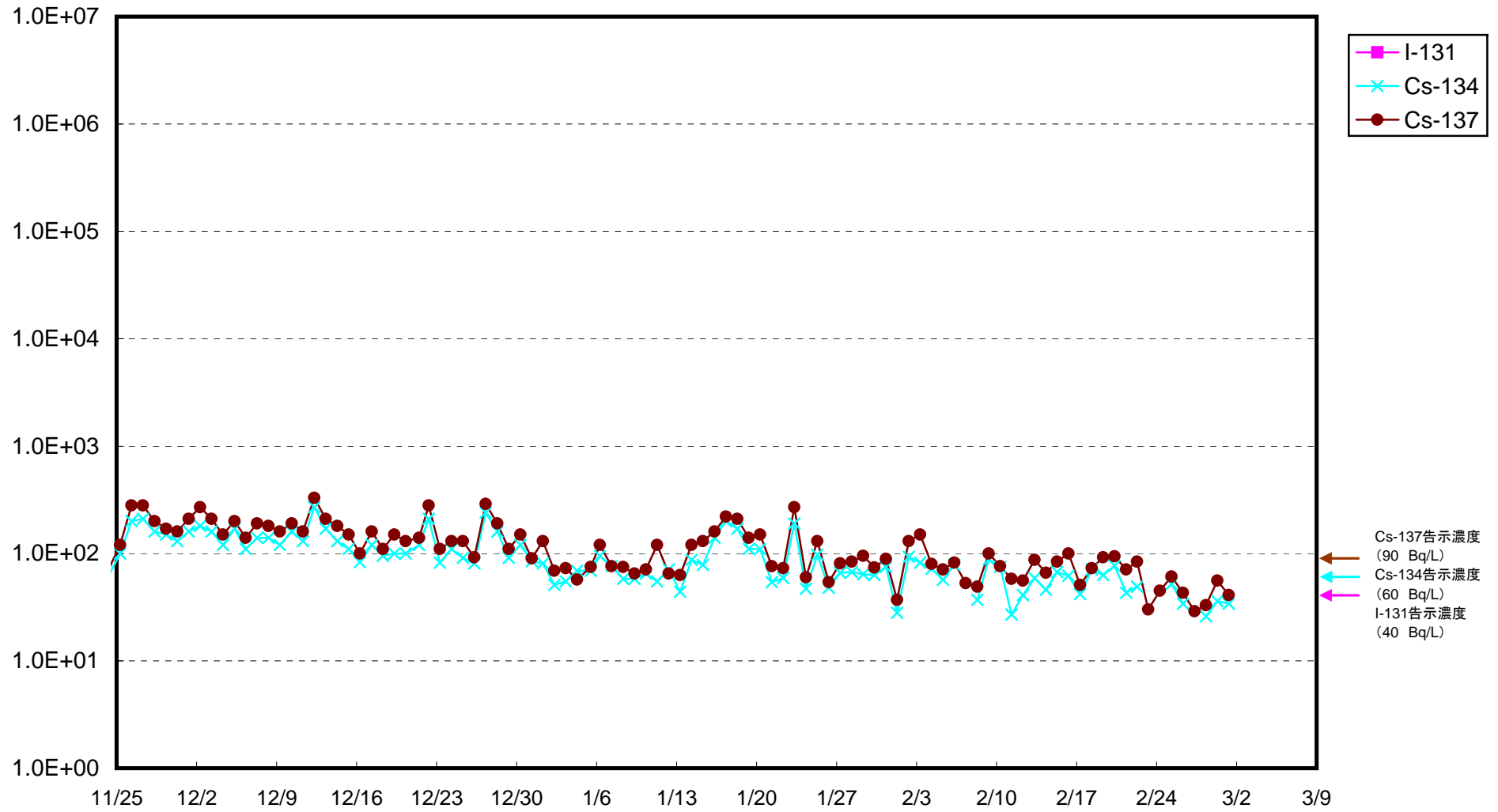
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



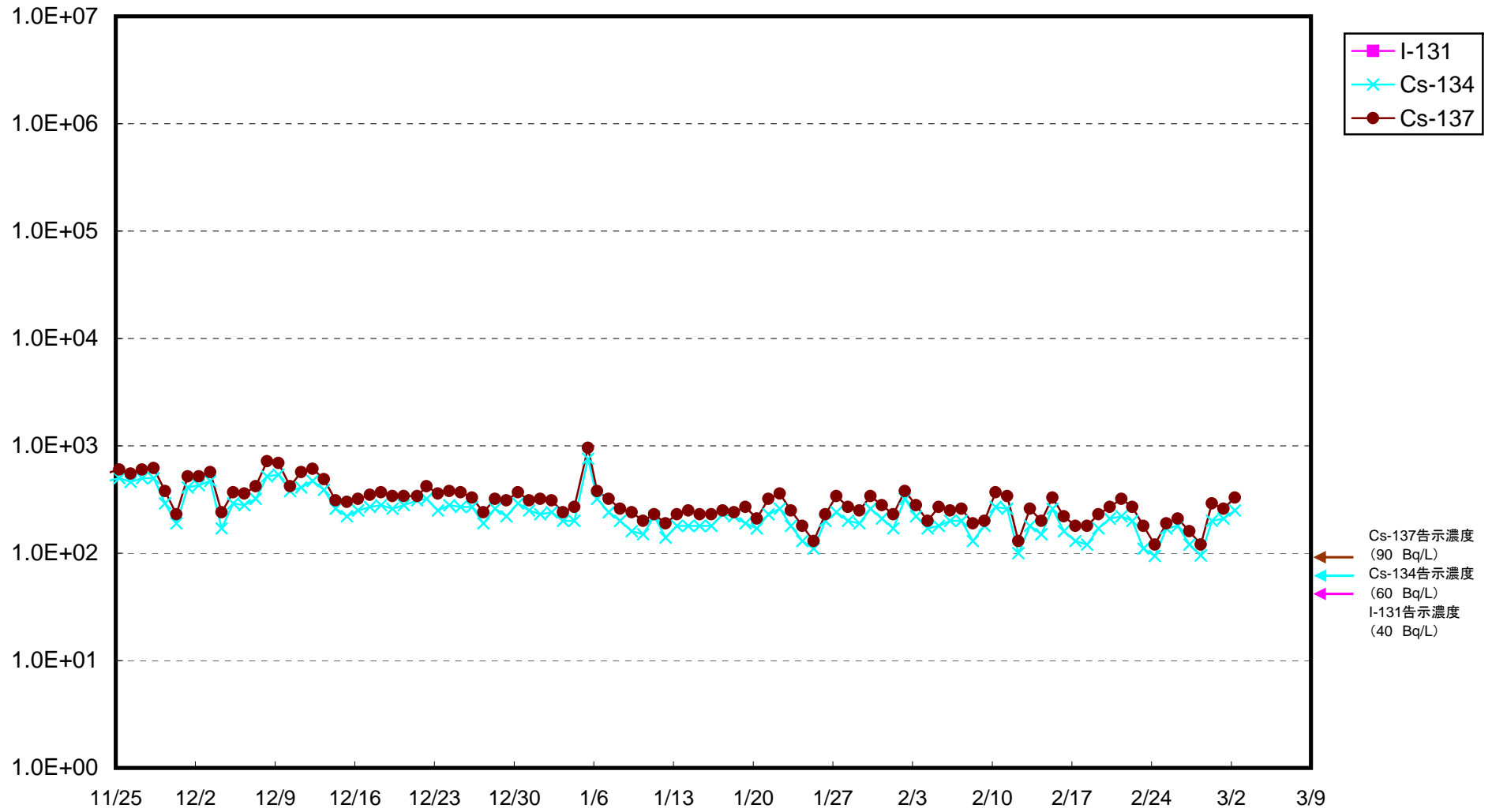
福島第一 2号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



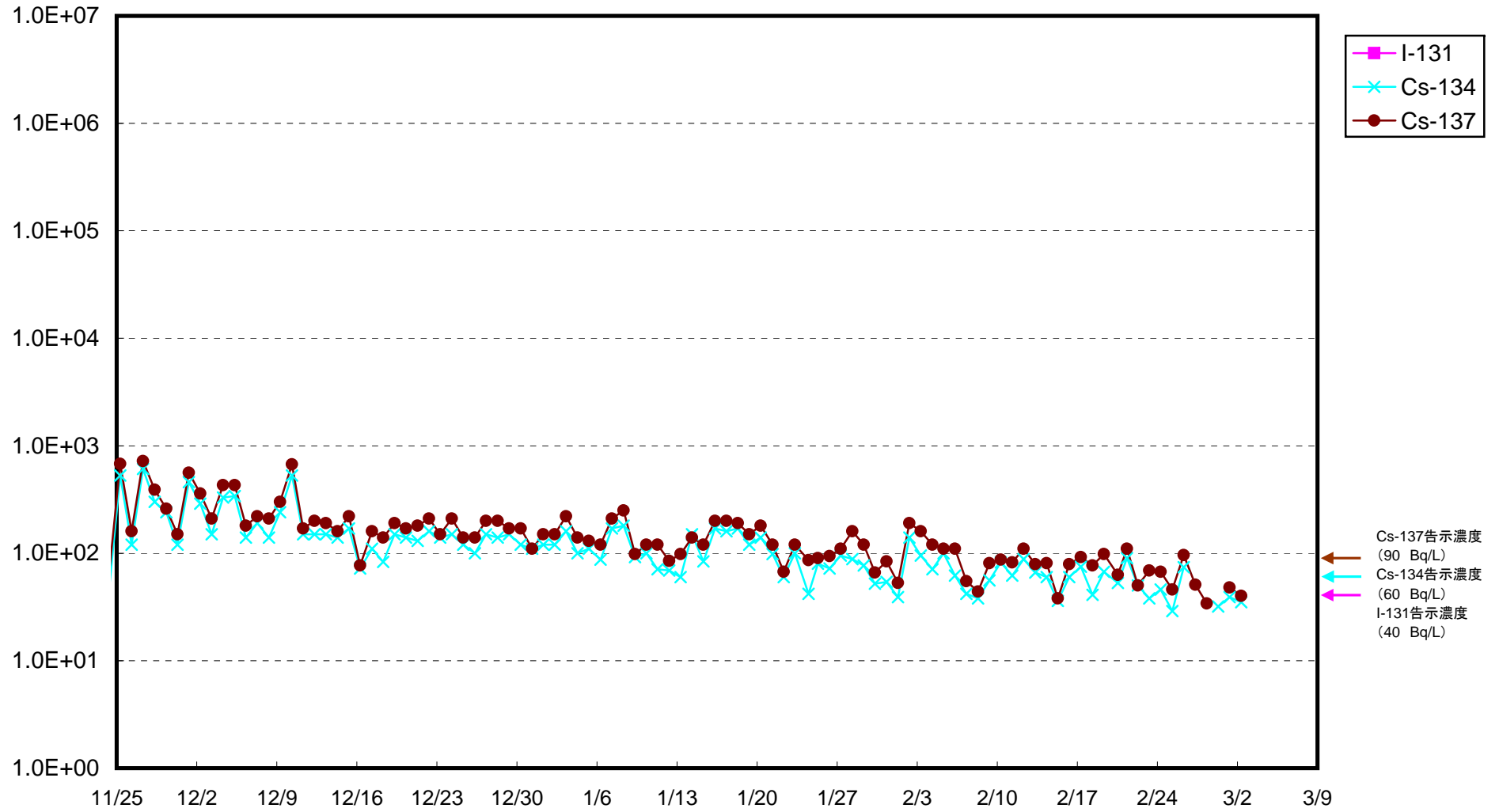
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



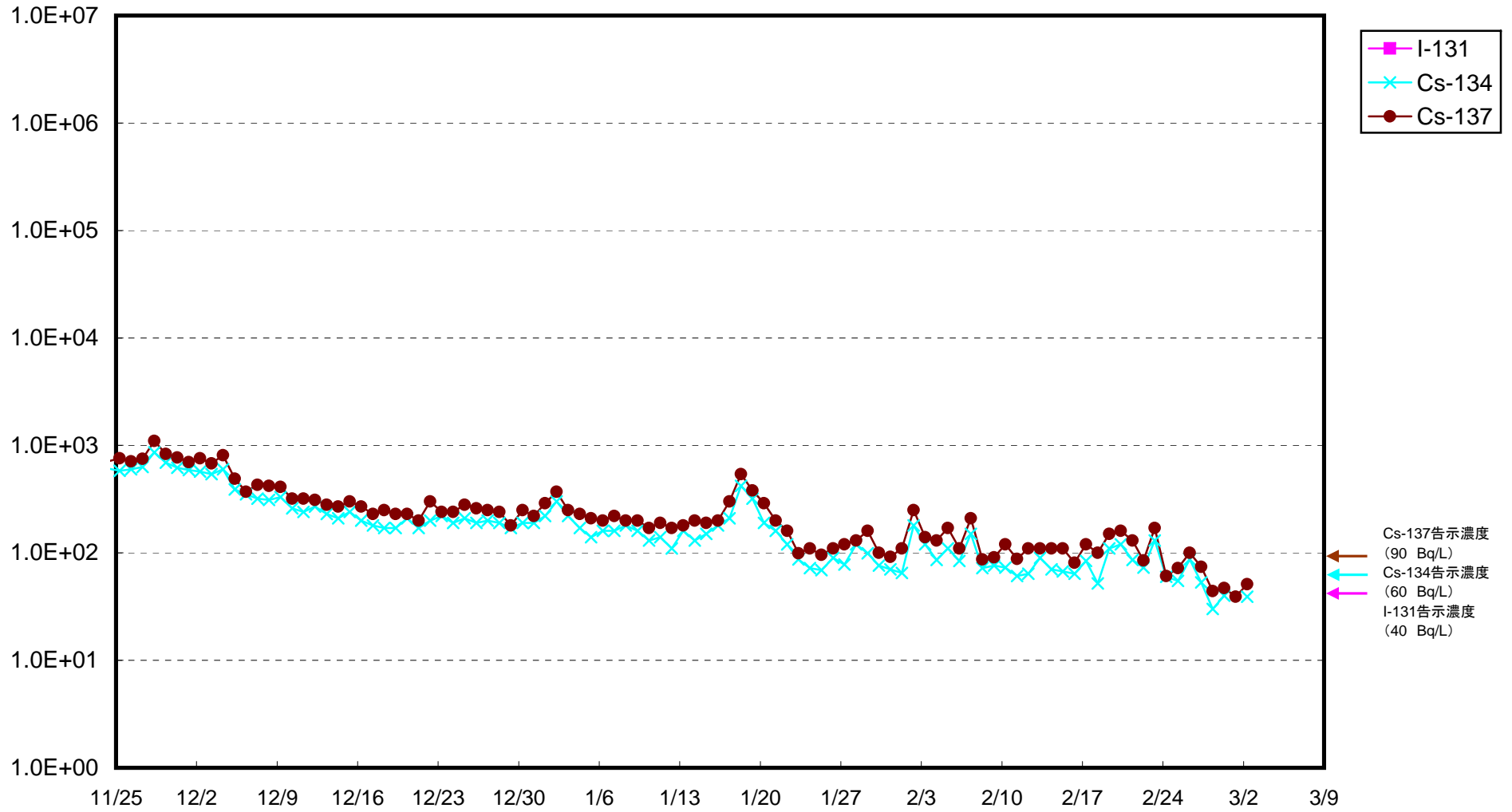
福島第一 3号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度Bq/L



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度(Bq/L)

